

## 長野市男女共同参画審議会公募委員 募集要項

本市では、男女共同参画を推進する上で必要な事項を審議いただくため、「長野市男女共同参画審議会」を設置しています。

市民の皆さまの御意見や御提案を市の男女共同参画の推進に関する施策に反映するため、委員を募集します。

- 1 応募資格 (1) 市内に住所を有し、就任時に年齢が18歳以上の人  
(2) 市の他の審議会などの委員に就任していない人  
(3) 男女共同参画の推進に関して高い関心を持つ人
- 2 募集人員 若干名
- 3 任期 委嘱の日（令和8年7月1日予定）から2年間
- 4 業務内容 男女共同参画の推進に関する事項、長野市男女共同参画基本計画の進捗管理等に関して審議します。  
会議は、平日の日中に年2～3回開催する予定です。
- 5 選考方法 選考委員会において応募書類の審査をして決定します。
- 6 応募書類 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、「男女共同参画を推進するために必要と思われること」をテーマにした小論文(400から800字で書式は自由)を添えて提出してください。
- 7 募集期限 令和8年4月30日（木）消印有効
- 8 応募方法 直接、郵送または電子メールのいずれかで、人権・男女共同参画課へ提出してください。  
なお、いただいた応募書類は返却しません。
- 9 その他 (1) 委員に選任された方のお名前、所属、役職を公表します。  
(2) 審議会は原則公開で行うため、お名前、発言された意見等を公開します。  
(3) 会議の出席ごとに、条例に定める報酬をお支払いします。

### 10 応募・お問い合わせ先

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

長野市地域・市民生活部人権・男女共同参画課（市役所第一庁舎4階）

電話：026-224-5428 Eメール：jinken-danjo@city.nagano.lg.jp